

5/24 ファミリーサポートセンター 講習会を開催します

ファミリーサポートセンターは、子育ての援助を受けた人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が地域の中でお互いに支え合う組織です。

会員登録には、子どもの発達や事故防止などに関する講習を受ける必要があります。講習会を開催しますので、登録希望の方はご参加ください。

▼とき 五月二十四日（土）午前10時～正午 ▼ところ 総合福祉センター南館ひまわり・プラザ ▼内容 『親子のためのマザリーズ教室』は乳幼児にとつて最も必要なことば ※マザリーズとは、乳幼児に語りかける「お母さん言葉」という意味です。 ▼講師 名古屋女子大学講師 児玉 たまみ氏 ▼対象 三歳くらいまでの乳幼児の保護者の方（お子さんと一緒に参加してください）、マザリーズに関心がある方 ▼申込み・問合せ ファミリーサポートセンター ☎39・0060 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

イベント広場を ご利用ください

地元商店、地域の活性化を目的として商工会館西側に設置したイベント広場の利用方法についてご案内します。

イベント広場では、物品を販売・頒布したり、展示会などの催しを開催することができます。利用を希望する方は、利用しようとする日の一年前から前日までに利用許可申請書により申し込んでください。受付は随時、役場二階都市計画課で行っています。

商工会を中心とした活動や地域のイベントなどふれあいの場としてご利用ください。

▼問合せ 都市計画課地域振興係 ☎28・2463

資源分別収集の ルールを守ってください

最近、地区の資源分別収集とスカイプール駐車場のリサイクルステーションにおいて、資源分別しないままごみ出しをする方がいます。

資源分別収集は、ごみを資源として活用するために有効な収集方法です。限りある資源を無駄にしないよう必ず次のルールを守ってください。

●分別して出す

空き缶、空きびん、紙パック、ペットボトル、食品トレイ、容器包装プラスチック、発砲スチロール、金物類はそれぞれ指定された収集ごとに分別して出してください。

●汚れたまま出さない

容器の中身は使い切り、軽く洗い、汚れ、付着物を取り除いてください。

また、栓・キャップは取ってください。 ●決められた日時に出す 夜遅い時間など決められた時間以外に出すと近隣の方の迷惑になります。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

なくそう不法投棄と フンの放置

不法投棄や散歩中の犬のフンの放置は、周辺住民に迷惑をかけるだけでなく、快適な生活環境を壊します。

ごみはそれぞれが責任を持ってルールを守って処理してください。また、犬の散歩中に排せつさせる場合は、必ずフンは袋に入れて持ち帰ってください。皆さまの監視の目で生活環境を清潔に保ちましょう。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

5/11~30 郷土資料室小品展を 開催します

郷土資料室に收藏されている様々な小物を展示します。中にはこれまで未公開だった品もあります。ぜひ郷土資料室へお越しください。

▼とき 五月一日（木）～十一月三十日（日） ▼ところ 社会教育センター二階・郷土資料室 ▼主な展示品 土器・瓦・盃、かんざし等 ▼問合せ 社会教育センター ☎28・5335

浄化槽の維持管理を 徹底してください

家庭からの排水は、公共下水道に流したり、浄化槽で処理して排水しています。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにするため、適正な維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下したり、悪臭の発生などの原因となります。

浄化槽を使う全ての人は、維持管理として、次のことが法律で義務付けられています。適正に浄化槽を管理してください。

○法定検査

浄化槽は、法定検査を受けることが義務付けられています。法定検査は、県知事が指定した次の検査機関のみ行うことができます ▼検査機関 愛知県浄化槽協会 ☎052・481・7160

○保守点検

委託については県で指定を受けた事業者に限ります。事業者は複数ありますので、建設課環境・安全係へお問い合わせください。

○清掃

毎年一回は槽内にたまった汚泥、異物などを抜き出し、機器を洗浄・清掃してください。作業は、町で許可を受けた次の事業者のみ委託できます ▼許可事業者 豊衛工業（株） ☎28・0524 ▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916